

大阪府における  
障がい者が必要とする社会的障壁の除去のための  
配慮や工夫の事例について

平成 25 年 4 月

大阪府 福祉部 障がい福祉室

## 目 次

1	はじめに	3
2	募集の概要	4
3	募集結果	
	(1) 公共交通機関・公共的施設の利用における配慮や工夫	5
	(2) 買い物やサービスの利用等における配慮や工夫	10
	(3) 医療を受ける際の配慮や工夫	16
	(4) 教育を受ける際の配慮や工夫	20
	(5) 雇用における配慮や工夫	27
	(6) 情報・コミュニケーションの保障に関する配慮や工夫	37
	(7) その他の配慮や工夫	41
4	募集結果の分析	44
5	おわりに	49
6	参考資料	
	○ 回答いただいた企業・事業所等の一覧	

## 1 はじめに

平成 23 年 7 月に成立した改正障害者基本法においては、障がい者の定義について、本人の心身機能の障がいのみでとらえるのではなく、「社会的障壁」（障がい者にとって日常生活や社会生活を営む上で支障となることから）という社会との関係性によってとらえることになりました。

また、「社会的障壁」のために困っている障がい者がいた場合、それをなくすための負担が大きすぎないときは、必要かつ合理的な配慮をしなければならないとされました（「合理的配慮」）。

これを踏まえ、平成 24 年 3 月に策定された「第 4 次大阪府障がい者計画」は、「人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会」の基本理念の下、障がいの有無や程度に関わらず、誰もが誇りと尊厳を持って、社会を構成する一員として暮らす共生社会の実現、改正障害者基本法に明記された合理的配慮を社会全体が真剣に考え、社会の構成する個々人の「支えあい」により合理的配慮の実践が広がっていく社会をめざして取り組むこととしています。

私たちは、多様なサービスや社会的インフラ、権利行使の機会を様々な場面で利用しながら、日常生活や社会生活を営んでいます。

しかし、これらが障がい者には利用できない形でしか提供されないと、日常生活や社会生活から排除されることになってしまいます。

これまでは、ともすれば、障がい者の機能障がいの克服の努力に関心が寄せられがちでしたが、今後は、共生社会の実現に向けて、社会を構成する私たち自身が、それぞれの立場で出来ることを工夫・配慮することにより、障がい者の自立や社会参加を妨げている「社会的障壁」を除去するための「合理的配慮」に取り組んでいくことが求められます。

このたび、大阪府では、現在、様々な場面で実践されている障がい者に対する配慮や工夫の事例、また、障がい者が「あったらいいな」と考える配慮や工夫の事例について、ホームページ等により、募集をさせていただき、その収集した内容を取りまとめさせていただきました。

また応募いただいた企業等の一部については、訪問のうえ、取組みの実情を直接把握するを行いました。事例の収集にご協力をいただきました事業者や障がい者団体、障がい当事者の方々に、心から御礼申し上げます。

今後、この取りまとめで書かれている配慮や工夫の事例が十分活用され、府民の皆さまの合理的配慮の理解が深まり、その実践につながるよう取り組んでまいります。

大阪府福祉部障がい福祉室

## 2 募集の概要

### (1) 募集の目的

これまでに様々な場面で実践されている障がい者への配慮や工夫の具体的な事例等を集約し、これを周知することにより、府民の合理的配慮の実践の促進を図ることを目的に実施しました。

### (2) 募集の方法

- ① 企業や事業所等における障がい者に対して現に行われている配慮や工夫の事例を、ホームページ等を通じて企業等から募集しました。
- ② 障がい者が受けている、または「あったらいいな」と思う配慮や工夫の事例を、障がい者及び障がい者団体から募集しました。なお、障がい者からの募集については、ホームページによる募集に並行して、障がい者団体に対して募集についての周知を依頼しました。
- ③ その他、大阪府及び府内市町村における障がい者に対する配慮や工夫の事例について、庁内関係部局を通じて収集しました。

### (3) 募集時期

平成24年11月30日～平成25年1月28日

### (4) 応募数 ((2) ③を除く)

#### ① 企業や事業所等 162通

##### 【事業種別内訳】

農業・林業：3、建設業：3、製造業：29、電気・ガス等：1、運輸・郵便業：2、卸売・小売業：7、金融・保険業：8、不動産・物品賃貸業：1、学術研究等：2、宿泊飲食等：2、生活関連サービス・娯楽：2、教育・学習支援：15、医療・福祉：48、複合サービス：3、サービス業（他に分類されないもの）：16、その他：17、無回答：3

#### ② 障がい当事者 302名

##### 【障がい種別内訳】

身体障がい者：249名  
知的障がい者：33名  
精神障がい者：31名  
不明・無回答：9名

※ 重複障がいはダブルカウント